

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:商工観光部長】

アフターコロナにより、地域の消費動向は活気を取り戻してきているが、国際情勢やエネルギー価格高騰による物価高など、依然として事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況となっている。そのため、郡上市商工会、郡上市産業支援センターと連携し、効果的な事業者支援に努め、市内事業者の下支えと活性化を図っていきたい。

■施策ごとの評価

施策1:地域産業の振興

【主管課:商工観光部 商工課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

生活様式や消費行動、働き方の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に深刻な課題を抱える事業者への持続可能な発展を支援する必要があります。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

郡上の特産品や地場産業などの地域資源の活用や、起業・経営革新・販路拡大・異業種進出への挑戦など、地域の産業を活性化する商工業者が育っています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・産業支援センター、商工会と連携して事業者に対する事業継続に必要な融資、商談機会支援や経営指導・相談などを行い、商業活動の持続と活性化に向けた支援を実施した。

【課題】

・アフターコロナとなり、経済活動は回復傾向であるが、世界情勢の変化、エネルギー価格高騰による物価高が長期化しており、体力のない事業者の疲弊を招いている。
・慢性的な課題として事業者の人材不足があり、雇用対策協議会などを中心に対策を実施しているがなかなか改善できていない。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・商工会、産業支援センターなどとの連携を図りながら、事業継続や事業転換、生活様式や消費行動の変化に対応した新たな需要への対応、新サービスの創出などを支援する。
・経営指導・事業継続支援により事業者の下支えを行い廃業を防いでいく他に、事業承継支援センターによる事業継続支援を継続していく。

施策2:賑わい空間の創出

【主管課:商工観光部 商工課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

地域住民の生活を支える店舗の減少や、地域コミュニティを支える商店街での空き店舗等の増加が問題となっています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

空き家や空き店舗等の利活用が進むことで、地域を支える商店等が賑わい、日常生活に必要なサービスが確保されています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・空き店舗活用補助金を活用して事業を始める事業者が6件(前年同)であった。また、一般住民の空き家改修補助金15件(6件増)、空き家財道具処分費補助金13件(3件増)の申請があり、空き家等の利活用を図ることができた。

【課題】

・物価、エネルギー価格の高騰の長期化もあり、事業経営は難しい状況となっているため、空き店舗等の活用補助金だけに終わらず、経営面の支援も必要となっている。

II. 今後の方向性と具体的な展開

・空き店舗等の利活用や地域に必要な小規模事業者への支援を推進し、地域を支える商店街の活性化を目指す。

施策3:事業継承支援		【主管課:商工観光部 商工課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
様々な産業分野における事業者の高齢化や後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により懸念される廃業に歯止めをかける必要があります。		事業譲渡希望者と後継希望者の事業承継が円滑に進み、地域の商店等の存続や、承継を契機とした新たなビジネスが生まれています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・事業承継支援センターによる支援の実績が大幅に伸びている。 (登録事業者数 62件(15件増)、事業のマッチング数 30件(9件増)、事業承継の成約数 13件(4件減))			
・市が行う事業承継支援補助金申請は4件あった。(第三者承継3件(1件減)、家族承継1件(前同))			
【課題】			
・事業承継を希望する事業者が増えており、高齢化、後継者不足による事業の廃業が深刻化している。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
・商工会、産業支援センターなど関係機関との連携を更に強化し、承継事業の情報発信や経営相談、指導により事業承継対策を図る。			

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等
・
・

■関連する個別計画の有無	
有	郡上市商工振興ビジョン

第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち

基本方針4

生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます

事業年度	令和6年度
責任部長	教育次長
責任課長	社会教育課長
責任課	社会教育課
主管課・関係課	社会教育課、学校教育課

■施策の概要

施策1: 公民館活動の充実

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

地域住民が生涯学び続けるための機会と地域住民が集う場の提供を目的として、公民館講座の実施や各種イベントを開催するとともに、サークル活動を支援します。また、それぞれの地区公民館が地域の自然や文化、人材を活用した特色ある活動や交流を進め、地域の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを支援します。

施策2: 生涯学習の拡充

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

少子高齢化、人々のライフスタイルや価値観が多様化する社会において、子どもから大人まで、その発達段階やニーズに応じた学習機会の充実が必要です。そのため、関係機関と連携し様々な生涯学習の場を提供するとともに、市民による自主的な学習活動の支援、講師などの人材発掘を行います。また、学ぶことを通じて深めた知識や高めた技能を地域づくりに活かします。

施策3: 読書活動の推進

【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】

生活を切り拓く力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を目指して、家庭や学校等との連携により、「家読(うちどく)」を中心として子どもの読書活動の活性化を図ります。また、7館が連携したきめ細やかなサービスにより、市民が読書に親しみ図書に触れることのできる機会の充実を図ります。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の実績値(下段)					評価年度の達成率
					(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 公民館活動の参加者数	人	ストック	↗	施策1	27,621	28,400 12,395	28,800 20,170	29,200 24,193	29,600 24,943	30,000	84.3%
▶ 生涯学習講座の参加者数	人	ストック	↗	施策2	4,047	4,100 2,657	4,200 3,536	4,300 3,222	4,400 5,463	4,500	124.2%
▶ 「読書が好き」という中学生の割合(子どもの読書環境アンケート)	%	フロー	↗	施策3	69.5	70.0 70.5	70.0 74.3	70.0 63.1	71.0 67.6	71.0	95.2%
▶											

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
				a	b	c	d	-	小計
1	公民館活動の充実	58,859	63,593	0	2	0	0	0	2
2	生涯学習の拡充	47,663	44,523	0	3	0	0	0	3
3	読書活動の推進	12,829	12,903	0	2	0	0	0	2
4									
小計		119,351	121,019	0	7	0	0	0	7

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価（所見）	【責任部長：教育次長】
市民の学びの場、集いの場の提供として、公民館等でのイベントや生涯学習講座、読書活動を推進している。今後も創意工夫をしながら、学ぶ機会の提供を進める必要がある。	

■施策ごとの評価

施策1：公民館活動の充実		【主管課：教育委員会事務局 社会教育課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
少子化や高齢化により、公民館活動への参加者の減少や固定化が進行する中で、より多くの地域住民が参加できる場づくりとして、地域の特色を活かした幅広い取り組みや活動を行う必要があります。		より多くの市民が公民館活動を理解し、気軽に集い、学びの場として自ら活動に参加しています。
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】		
・各公民館で、学びの場としての各種講座を開催、集う機会として夏祭りや文化祭などのイベントを開催し、地域コミュニティの醸成を図った。		
【課題】		
・少子高齢化により、各地域では担い手不足が深刻化しており、若い世代の地域活動への参加、担い手の育成が必要となっており、今後も公民館活動の活性化のため、公民館関係者がより多くの市民の参加を促す工夫を行う。		
・小中学校の再編に伴い、概ね1小学校区1公民館の体制でない地区公民館が多くなることから、公民館体制や活動について検討が必要である。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・公民館関係者相互の情報交換や研修会を行うなど、体制の強化に努める。		
・公民館長会及び社会教育委員定例会（＝公民館運営審議会）において、小中学校の再編や、地域学校協働活動における公民館の役割と合わせて、今後の公民館の活動について研究を進める。		

施策2：生涯学習の拡充		【主管課：教育委員会事務局 社会教育課】	
評価		B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
生涯学習講座等への受講者が固定化しつつあり、また、世代によるニーズが多様化していることから、幅広い年代を対象とする講座の開催が求められています。		学びの場に参加する市民が増え、学んだことや経験を生かすことで担い手が育成され、地域社会に参画し貢献しています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・市民の学習の場として、生涯学習講座や郡上学地域講座、市民が企画し講師となる市民アイデア講座を実施した。市民アイデア講座は、自らが持つ知識や技術を活かせる場として定着しており、市民の学びの成果を地域に還元することができた。			
【課題】			
・常連の受講生が多く、新規の受講生を増やすため、社会の様々な趣味趣向の講座や、課題解決に取り組む講座を行う必要がある。また、世代別にみると受講生の年代に偏りがあり、特に20代30代の受講生が少ない。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
・若者の活躍促進を図るため、学びの場の提供を推進する。			
・社会人の学び直し(リカレント教育)や職業能力の再開発(リスキリング)を目的に、若い世代に向けた講座の情報発信を行う。			

施策3:読書活動の推進		【主管課:教育委員会事務局 社会教育課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
中高生の読書離れや図書館利用者の偏りを防ぐため、7館相互の連携及び園・学校との連携と、家読(うちどく)の取り組みをさらに推進する必要があります。		各家庭に「家読」の習慣が根付き始めることによって、中高生の読書離れに歯止めがかかるとともに、青年層や壮年層の図書館の利用が増えていきます。	
Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・積極的な学校貸出の実施により、全市の子どもに向け平等な読書機会を提供した。			
・乳児の3、4ヶ月検診の際に合わせてブックスタートを行い、保護者に対し0歳児であっても本に興味をもつこと、図書館には子どもの成長にあった多くの本があることを周知した。			
・子どもを含め家族で読書をする時間を共有し、読んだ本について話し合うことで、読書の楽しさと心豊かなひとときの大切さを伝える「家読活動」を、図書館及び小中学校において周知した。			
・小学校に向けた出前授業(ブックトーク)を実施し、様々なジャンルにわたる本の魅力や読書の楽しさを伝えた。			
【課題】			
・全世代において読書離れが進んでいることから、読書の楽しさを伝える新たな手段等を検討する必要がある。			
・年齢が上がるにつれ、読書量が減少する子どもや全く読書をしない子どもが増えていることから、更なる家読活動の推進が必要である。			
Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開			
・小中学校との連携を密にし、学校貸出や出前授業等を通じ子どもに読書の楽しさを広め、大人になってからも読書をする習慣の継続を促す。			
・0歳から就園までの期間に読書習慣を身に付けるため、ブックスタート事業を継続するとともに、年齢に応じた読み聞かせ等のイベントを定期的に開催する。			
・読書量が減少する中学生の時期に向け、図書館を活動拠点としたサークル活動、ボランティア活動の推進を図り、読書の楽しさと図書館の意義に触れる機会を提供する。			
・園、学校の家庭教育学級等における講師派遣に協力し、積極的な家読推進を図っていく。			
・取り組みの効果がすぐに表れるわけではないことから、長期的・継続的に取り組んでいく必要がある。			

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等
・ ・

■関連する個別計画の有無	
有	第2次郡上市教育大綱、郡上市教育振興基本計画(第3期)、郡上市子ども読書活動推進計画(第3次)

第5分野 市民と行政が協働でつくるまち

基本方針1

市民主体のまちづくりを支援します

事業年度	令和6年度
責任部長	市長公室長
責任課長	政策推進課長
責任課	政策推進課
主管課・関係課	政策推進課、総務課、振興課

■施策の概要

施策1:住民自治の推進	【主管課:市長公室 政策推進課】
人口減少や少子高齢化が進む中において、自分の住む地域での生活を維持していくためには、生活に関わるサービスの集約や持続可能な地域の運営を目指す組織が必要となります。また、地域を住みよいものとするためには、住民自らが地域の課題に関心をもち、自分ごととして捉え、積極的に関わりをもつことが重要であり、住民が主体となった地域づくりに取り組めるよう住民自治を推進します。	
施策2:市民協働の推進	【主管課:市長公室 政策推進課】
まちづくりを進めるためには、市民と行政が対等なパートナーとして、それぞれの得意分野を生かしながら、協力、連携して社会的課題の改善や解決にあたることが大切です。そのため、自治会や地域協議会を通して市民協働について周知するとともに、市民協働センター及び地域に設置するサブセンターが、市民協働の主体となる様々な地域のまちづくり団体等のネットワークの核となり、連携することで市民協働を推進し、地域が抱える様々な課題の解決を支援します。	
施策3:市民活動の活性化	【主管課:市長公室 政策推進課】
地域課題の解決に向けた取り組みはもとより、福祉、環境、教育など様々な社会課題の解決に取り組む団体等の自主的な活動が、地域の活性化とまちづくりの促進につながります。そのため、自治組織や市民団体などが行う公共的・公益的な活動を支援し、地域社会において顕在化している課題解決を図るとともに、地域資源の掘り起こしや磨き上げにつながる活動を支援します。	
施策4:次代を担う人材育成の推進	【主管課:市長公室 政策推進課】
地域社会を支える活動の担い手が不足する中、様々な分野で活躍できる人材を育成することが、持続的な地域づくりにつながります。このため、すべての世代で共有する人材育成指針(ビジョン)を策定し、世代を超えた学び合いや、次世代の担い手を対象とした実践プログラムを実施することで、自ら行動し、地域課題に積極的にアプローチする市民を増やし、多様な分野ですべての世代が活躍する社会の実現を目指します。	

■関連指標の動向

■ 関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率
指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策		各年度の実績値(下段)					
					(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 小さな拠点とネットワークを取り入れた地域運営プランの策定エリア数	エリア	ストック	↗	施策1	－	1 0	3 1	6 2	10 2	14	20.0%
▶ 市民協働センター等への相談件数(年間)	件	フロー	↗	施策2	39	140 94	150 134	160 293	170 235	180	138.2%
▶ 魅力ある地域づくり活動補助金(市民活動部門)の申請団体数(年間)	団体	フロー	↗	施策3	6	7 7	8 12	9 10	10 5	10	50.0%
▶ 地域づくり活動等に積極的な市民の割合(まちづくりアンケート)	%	フロー	↗	施策3	35.5 (R2)	37.0 －	38.5 －	40.0 28.4	41.5 －	43.0	－

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
				a	b	c	d	-	小計
1	住民自治の推進	31,620	35,668	0	3	0	0	0	3
2	市民協働の推進	12,919	14,551	0	1	0	0	0	1
3	市民活動の活性化	96,126	83,744	0	7	0	0	0	7
4	次代を担う人材育成の推進	10,386	10,726	0	1	0	0	0	1
小計		151,051	144,689	0	12	0	0	0	12

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:市長公室長】

縮小する社会の中で、地域の課題解決には住民自らの積極的な参加が不可欠であり、住民が自らの意見を持ち、主体的に行動できる環境を整えることが必要となる。住民自治及び協働の促進により、地域協議会をはじめとする地域内の各種団体や住民が連携、協力し、地域内の資源の効率的な活用と、相互支援の体制を整えることが求められており、地域運営組織の設立も視野に入れた、持続可能な地域運営の仕組みづくりに継続して取り組む必要がある。

また、地域課題や市内団体等の活動状況に関する情報を共有し、理解しやすい形で市民に提供することが、住民自治を推進する上で重要となるため、中間支援組織となる市民協働センターが核となりその役割を担っていく。併せて、地域づくり人材の育成を図ることも必要となる。これらの実現に向けては、目標を定め、継続して取り組むとともに、社会情勢やニーズの変化に応じた柔軟な見直しも求められる。

■施策ごとの評価

施策1:住民自治の推進

【主管課:市長公室 政策推進課】

評価

C

目指す姿に向けてあまり順調といえず、一層の努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティが衰退し、自治会活動等が困難になることが懸念されます。また、地域が抱える課題は多様化しており、地域の実情に合わせた解決策が求められています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

持続可能な地域づくりを目指す「地域運営組織」が構築され、市民が自主的に地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・地域運営組織の構築にあたっては、当面は地域協議会が地域運営組織の役割を担うこととしており、令和5年度には各地域協議会へ「地域運営を推進するための仕組みの整備(指針)」についての説明を行い、令和6年度には、事務局である各振興課担当職員に対し、同じ目線でのコーディネートや支援が行えるよう、小さな拠点や地域運営組織について、先進地域の事例や郡上市の考え方を交えた勉強会を開催した。
- ・「和良の郷夢ビジョン」を基にした和良地域協議会の地域運営プランや、高鷲地域協議会の中長期的ビジョンに沿った各種活動をはじめ、交通弱者への買い物支援の検討や多世代交流事業など、複数の地域協議会において「小さな拠点とネットワーク」の考え方を取り入れた協議や活動が実施された。

【課題】

- ・「地域運営を推進するための仕組みの整備(指針)」には、「当面は地域協議会が地域運営組織の役割を担う」と示しており、それを実現するためのコーディネートが必要となっている。
- ・地域協議会の活動については、地域により活動意欲や内容に温度差があるため、地域課題に対する自発的な活動を促していくとともに、地域運営組織の設立を視野に入れた、地域内連携の強化、促進を図る必要がある。
- ・地域運営プランの策定や自立した地域運営組織が設立された後の支援やフォローアップに向けての検討も並行して進めて行く必要がある。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・地域協議会が、地域運営組織としての役割を担っていくための、コーディネート及び支援を強化していく。
- ・「地域運営を推進するための仕組みの整備(指針)」に示したロードマップに沿って、地域運営プラン策定に向けた支援の仕組みづくりや地域運営組織の設立へ向けた体制の検討を進めていく。

施策3:市民活動の活性化		【主管課:市長公室 政策推進課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
地域課題が複雑化・多様化する中、課題解決や魅力づくりに向けた取り組みの担い手が減少していることから、地域間連携や外部人材の活用等により、全世代が活躍する自主的な活動を支援していく必要があります。		地域課題や身近な社会課題の解決などに向けた支援の仕組みが整い、市民の自主的・積極的な活動が進むことで、地域が活性化されています。
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・地域振興推進事業(所長枠ソフト事業)により、地域の特色ある施策や地域づくりを支援した。 ・魅力ある地域づくり推進事業補助金により、地域づくりを実践に移す団体を支援した(申請数5件、うち交付決定4件)。 ・地域おこし実践隊は、国の制度である地域おこし協力隊より要件を緩和し、更なる人材誘致を促進している。令和6年度は、隊員3名(相生、高鷲、和良)の活動により、地域が有する多様な資源を生かしながら、地域の課題解決と活性化に取り組んだ。 ・地域おこし実践隊の任期終了後の市内定住率は72.6%、直近5年間(令和2～6年度)では87.5%で、全国平均約68.9%(直近5年間:平成31～5年度)と比べても高い定住率を維持している。 【課題】 ・地域振興推進事業(所長枠ソフト事業)では、執行率が低い地域や事業が固定化し、同一の事業を複数年継続して実施する地域があるため、地域ニーズに合った新たな取り組みの展開に向けた見直しが必要となっている。 ・魅力ある地域づくり推進事業補助金は、補助期間(回数)の延長等の要綱改正を行ったが、申請件数は減少している。 ・地域おこし実践隊の任期後の地域への定住、起業に向けた支援体制づくりを継続して実施していく必要がある。		
II. 今後の方向性と具体的な展開		
・地域ニーズに対応した事業展開が、地域を元気にする呼び水となるため、今後もきめ細かな事業推進を図る。 ・地域振興推進事業(所長枠ソフト事業)は、実績と計画に応じた効果的な予算配分の検討を行う。 ・魅力ある地域づくり推進事業補助金(H26.4.1施行)については、事業創設から10年以上経過し、申請件数が減少傾向にあることや申請団体が概ね一巡したこと、また、制度創設時の当初の目的は概ね達成したことから、見直しを行い廃止した。 ・地域おこし実践隊は、全国での誘致合戦と言える状況の中で、募集方法等を工夫し、地域ニーズに合った隊員を地域に派遣することで、地域資源を生かした地域づくり、地域振興を推進するとともに、隊員の任期後の定住に繋げていく。		

施策4:次代を担う人材育成の推進		【主管課:市長公室 政策推進課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
地域の担い手不足により地域づくり活動が困難な状況にあるため、地域を支える人材を育成する必要があります。		地域の新たな担い手が生まれ、地域資源を活用した様々な地域づくり活動がすべての世代で活発に実施されています。
I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・小中高生を対象に、広く参加者を募った「サイエンス×ICT講座」を計4回の連続講座として実施し、計22名の参加があった。参加者アンケートでは、満足度が高いこと、次年度以降の継続実施を希望する回答が多数あった。 ・市内の学校と連携した講座として、郡南中においては、全学年を対象に通年で総合的な学習の時間を活用した「SDGs講座」を開催した。また、郡上北高校では、1年生を対象に総合的な探究の時間を活用した「探究講座」を通年で開催した。 ・市内の関係団体の職員等に対して実施した「ひと・まちづくりゼミ」では、全国的な地域づくりの優良事例や郡上市の現状を学ぶため、計5回(講演会3回、ワークショップ2回)の講座を実施し、延べ77名の参加があった。 【課題】 ・本事業は、持続的な地域づくりに寄与する人材の育成を目指すものであり、すぐに成果が見えるものではないため、継続的な取り組みが必要であり、短期的な効果検証が難しい面がある。		
II. 今後の方向性と具体的な展開		
・事業統合により、本事業による人材育成プログラムは郡上北高校で実施する探求講座のみとなったが、継続して生徒の主体的な課題解決力の向上を目指し、情報収集や分析、実践を通じた課題解決策を探る過程を通じ、次代の地域づくり人材の育成に向けた取り組みを推進する。		

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等	
「地域運営を推進するための仕組みの整備(指針)」に基づき、地域運営組織の設立を推進していくが、現在、郡上市市民協働センターが担っている中間支援などの役割を先進自治体では地域運営組織が担っており、今後は市民協働センターの機能を含めた仕組みの検討が必要である。	

■関連する個別計画の有無	
有	郡上市市民協働指針、郡上市自治会等市民組織活性化方針